

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	青塚新町	全域	50	1.1	—	—	中 6.8	中 6.8			
い	池野地区	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準			
		市街化調整区域									
		1 荒田、岩穴、押出、垣ノ内、北平、北高根、御殿屋敷、古山、十三塚、篠平、高洞、滝ヶ洞、寺洞、樋ノ口、西山、二ノ谷、八曾、百廻り、古新田、洞奥、藪ヶ洞、破岩、斧研、与三ヶ洞、芳ヶ洞									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 16	純 23	—	—			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 26	中 33	純 8.8	純 8.8			
		2 牛岩、大門、仲屋敷、東桑原	40	1.1	中 26	中 29	中 13	中 13			
		3 裏山、富士山	40	1.1	中 67	中 47	中 13	中 13			
		4 井ノ元、北洞、郷中、高根、野中、白山洞、南高根	40	1.1	中 31	中 29	中 4.7	中 4.7			
		5 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 21	—	—			
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 19	中 29	中 8.9	中 8.9					
う	池野安楽寺1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 21	—	—			
		上記以外の地域	40	1.1	中 19	中 29	中 12	中 12			
か	犬山	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準			
		市街化調整区域	50	1.1	中 24	中 31	中 3.7	中 3.7			
か	今井	農業振興地域内の農用地区域		—	純 13	純 25	—	—			
		上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 30	中 7.4	中 7.4			
う	今井1～8丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 20	—	—			
		上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 26	中 15	中 15			
う	梅坪1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 25	—	—			
		上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 34	—	—			
か	楽田地区	市街化区域									
		1 路線価地域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準			
		2 上記を除く犬山高根洞工業団地	50	1.1	—	—	—	—			

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田地区	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 犬山南ニュータウン、つつじヶ丘団地、二ノ宮団地	50	1.1	—	—	—	—	—	—
		2 北大門、北洞、高根洞、堂屋敷、蓮池、洞田、宮山、向山								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	18	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中	32中	42中	21中	21	
		3 倉曾洞								
		（1）倉曾団地	50	1.1	—	—	—	—	—	
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中	41中	38中	28中	28	
		4 上記以外の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—純	22純	26	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中	32中	40中	5.1中	5.1	
		楽田青塚1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—	
			上記以外の地域	50	1.1	中	31中	40中	5.8中	5.8
		楽田安師	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—	
			上記以外の地域	50	1.1	中	31中	40中	5.8中	5.8
		楽田一色浦	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—	
	上記以外の地域	50	1.1	中	31中	40中	5.8中	5.8		
楽田今村	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—			
	上記以外の地域	50	1.1	中	31中	40中	5.1中	5.1		
楽田内久保1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—			
	上記以外の地域	50	1.1	中	31中	40中	6.9中	6.9		
楽田打越1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—			
	上記以外の地域	50	1.1	中	31中	40中	7.1中	7.1		
楽田大橋1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—			
	上記以外の地域	50	1.1	中	31中	40中	9.1中	9.1		
楽田勝部前1丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—			
	上記以外の地域	50	1.1	中	31中	40中	5.1中	5.1		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田上沼1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域	%	倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 8.0	中 8.0		
	楽田小針	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 6.8	中 6.8		
	楽田地蔵池	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.8	中 5.8		
	楽田大円1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.8	中 5.8		
	楽田鶴池	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.8	中 5.8		
	楽田天神1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.6	中 5.6		
	楽田長塚西	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田長塚東	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田西浦1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田西野1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 9.4	中 9.4		
	楽田巾1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.8	中 5.8		
	楽田原西	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田原東	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田東追分	農業振興地域内の農用地区域		倍 —	純 21	純 26	倍 —	倍 —		
		上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 40	中 5.1	中 5.1		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
か	楽田三ツ塚	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	40	中	5.1	中	5.1
	楽田山ノ田1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	40	中	6.9	中	6.9
く	栗栖	草野	40	1.1	中	26	中	24	純	2.5	純	2.5
		大平、荒神洞	40	1.1	中	41	中	24	純	6.8	純	6.8
		上記以外の地域	40	1.1	中	26	中	24	純	4.8	純	4.8
こ	木津	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—	中	23	—	—	—		
	五郎丸	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—	—	—	—	—	—		
		1 犬山ニュータウン、(犬山)目の出団地	50	1.1	—	—	—	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	26	中	34	中	6.6	中	6.6
五郎丸東1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍			
	上記以外の地域	50	1.1	中	24	中	34	中	6.6	中	6.6	
し	四季の丘1～7丁目	全域	50	1.1	—	—	中	13	中	13		
せ	善師野	裏田、小戸、小橋、下向野、中田、伏屋		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	51	中	6.3	中	6.3
	善師野1～3丁目	上記以外の地域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	44	中	6.4	中	6.4
善師野台1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍			
	上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	44	中	13	中	13	
た	田口1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍			
		上記以外の地域	40	1.1	中	36	中	51	中	13	中	13
つ	継鹿尾	全域	40	1.1	中	49	中	29	純	6.4	純	6.4





市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
は	羽黒新田	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	34	中	42	中	4.8	中
	羽黒新外山	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	34	中	6.0	中
	羽黒摺墨	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	34	中	5.4	中
	羽黒惣境	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	34	中	6.6	中
	羽黒高橋 1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	40	中	6.6	中
	羽黒堂前	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	34	中	5.4	中
	羽黒成海西	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	40	中	6.6	中
	羽黒成海南	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	40	中	6.6	中
	羽黒鉾添 1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	34	中	6.0	中
	羽黒安戸西 1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	34	中	6.0	中
	羽黒安戸南 1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	19	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	25	中	35	中	6.6	中
	羽黒余町	農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	34	中	5.4	中
	橋爪	市街化区域	—	路線	市比	準市比	準市比	準市比	準市比	準市比	準市比
		市街化調整区域	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—
	橋爪東 1～6丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	19	純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	24	中	34	中	6.6	中

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ま	前原	前原台団地(1～6丁目)	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—
		犬山日の出団地、犬山前原苑	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—
		西沢、西町、東野畔、東町、南中根									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 39	純 37	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 51	中 51	中 6.8	中 6.8	—	—	—
		橋爪山	50	1.1	中 54	中 33	中 13	中 13	—	—	—
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 28	純 37	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 36	中 51	中 13	中 13	—	—	—
		前原1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 26	純 33	—	—	—	—
			上記以外の地域	50	1.1	中 33	中 45	中 6.6	中 6.6	—	—
		前原味鹿1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 26	—	—	—	—
	上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 35	中 6.6	中 6.6	—	—		
前原西1～5丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 20	純 26	—	—	—	—		
	上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 34	中 6.6	中 6.6	—	—		
前原南1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 26	—	—	—	—		
	上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 35	中 6.6	中 6.6	—	—		
も	もえぎヶ丘1～3丁目	全域	50	1.1	—	—	中 13	中 13	—	—	
	桃山台1・2丁目	全域	50	1.1	—	—	中 7.2	中 7.2	—	—	
	上記以外	全域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	—	—	